

令和8年7月7日

各理事長 様  
各病院長 様  
各医療安全管理責任者 様  
各滅菌関連担当者 様

一般社団法人日本病院会 会長 相 澤 孝 夫  
公益社団法人全日本病院協会 会長 神 野 正 博  
一般社団法人日本医療法人協会 会長 伊 藤 伸 一  
公益社団法人日本精神科病院協会 会長 山 崎 學

#### 令和8年度 酸化エチレン滅菌の実施状況等に関するアンケート調査の協力依頼について

日頃より病院運営にご尽力いただきありがとうございます。

さて、病院等において医療機器等の滅菌剤として使用されている酸化エチレン（エチレンオキシド）は、発がん性が強いことでも知られており、国際がん研究機関において、「ヒトに対する発がん性がある」とされるグループ1に分類されています。また、全国各地のモニタリング結果で有害性評価値よりも高い濃度を示す地点が多数確認されている状況を踏まえ、環境省は令和4年10月に「事業者による酸化エチレンの自主管理促進のための指針」を策定しました。

四病院団体協議会（日本病院会・全日本病院協会・日本医療法人協会・日本精神科病院協会）としては、病院等が少しなりとも酸化エチレンを排出している状況を踏まえ、大気環境の保全のみならず、医療従事者の健康の保護に留意し、作業環境の改善と安全確保を推進する必要があると考え、環境省の指針に基づき、令和5年2月16日付で日本医師会との連名により「酸化エチレン（エチレンオキシド）の大気排出抑制に向けた取組について」（以下、取組方針（別添））を策定したところです。

今般、取組方針に基づき、各病院の取組状況を把握したく昨年度に引き続きアンケート調査を実施いたします。以下の＜回答方法＞に記載しましたURLから調査票にアクセスいただき、酸化エチレン滅菌の実施状況等をご回答いただきますようお願いいたします。調査の背景、回答時の注意点、設問事項の一覧につきましては、別添の記入要領をご参照ください。

#### ＜回答方法＞

インターネットブラウザより以下のURLにアクセスいただき、ご回答をお願い致します。

<http://www.ries.co.jp/eo/index.html>



#### ＜回答期限＞ ※回答期限延長

令和8年7月13日（月）までにご回答お願いいたします。

※四病院団体協議会の4団体から同じ内容の調査依頼を发出しております。複数の団体に加盟している病院におかれましては重複して依頼が届きますが、いずれか1団体への回答で構いません。

（発信団体）

一般社団法人 日本医療法人協会

Tel：03-3234-2438 Email：[headoffice@ajhc.or.jp](mailto:headoffice@ajhc.or.jp)

（本調査のお問い合わせ先）

＜環境省業務請負先＞

株式会社 環境計画研究所 早乙女、清水

Tel：042-361-2930

Email：[ethylene\\_oxide@ries.co.jp](mailto:ethylene_oxide@ries.co.jp)